

## 電気通信設備保護のための伐木・伐採に関するご協力のお願いについて

平素より、NTT東日本の事業にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。  
さて、弊社が電気通信サービスをご提供するために設置しております通信ケーブルをはじめとする電気通信設備が台風や暴風雪など悪天候の際、倒木や枝葉との接触等による損傷を受け、サービス中断等を招くことで、近隣の社会生活に大きな影響を及ぼす場合がございます。また、民法717条（土地の工作物等の占有者及び所有者の責任）に基づき、電気通信設備に接触する立ち木の伐採もしくは剪定はお客様で措置を講ずる必要がございます

なお、お客様から伐採・伐木に関するお問い合わせを頂き、弊社が緊急の対応を要すると判断した場合、電気通信設備の保護を目的として、伐採・伐木等の緊急措置をとらせて頂く場合がございます。当該作業※に要した費用につきましては、有償となりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

※ 弊社は伐採伐木業者ではないため、作業における植栽の生育・美観を保証するものではありません。  
弊社での伐採・伐木の実施範囲は、電気通信設備の保護に必要な範囲のみとさせていただきます。  
作業後の幹、枝、木くず等はお客様にて廃棄処分をして頂きます。  
作業環境により実施困難となる場合は、専門業者への依頼をお願いすることがございます。

### 【お問い合わせ先】

固定電話からは、局番なしの**116**

携帯電話・PHS・弊社以外の固定電話からは、**0120-116-000**

※受付時間:午前9時～午後5時まで 土日祝日も営業（年末年始を除く）